

龍ヶ崎市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード（訪問型サービス（独自）A2）

サービスコード	サービス内容略称		算定項目				合成 単位数	算定 単位		
種類	項目									
A2	1111	訪問型サービス 1 1	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1 週に 1 回程度の場合			1, 176	1 月につき		
A2	2111	訪問型サービス 1 1 日割			日割の場合		39	1 日につき		
A2	1211	訪問型サービス 1 2		(2) 1 週に 2 回程度の場合			2, 349	1 月につき		
A2	2211	訪問型サービス 1 2 日割			日割の場合		77	1 日につき		
A2	1321	訪問型サービス 1 3		(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合			3, 727	1 月につき		
A2	2321	訪問型サービス 1 3 日割			日割の場合		123	1 日につき		
A2	C211	訪問型高齢者虐待防止未実施減算 1 1	高齢者虐待防止未実施減算	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1 週に 1 回程度の場合			-12	1 月につき	
A2	C220	訪問型高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割				日割の場合		-1	1 日につき	
A2	C212	訪問型高齢者虐待防止未実施減算 1 2			(2) 1 週に 2 回程度の場合			-23	1 月につき	
A2	C213	訪問型高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割				日割の場合		-1	1 日につき	
A2	C214	訪問型高齢者虐待防止未実施減算 1 3			(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合			-37	1 月につき	
A2	C215	訪問型高齢者虐待防止未実施減算 1 3 日割				日割の場合		-1	1 日につき	
A2	D211	訪問型業務継続計画未策定減算 1 1	業務継続計画未策定減算	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1 週に 1 回程度の場合			-12	1 月につき	
A2	D220	訪問型業務継続計画未策定減算 1 1 日割				日割の場合		-1	1 日につき	
A2	D212	訪問型業務継続計画未策定減算 1 2			(2) 1 週に 2 回程度の場合			-23	1 月につき	
A2	D213	訪問型業務継続計画未策定減算 1 2 日割				日割の場合		-1	1 日につき	
A2	D214	訪問型業務継続計画未策定減算 1 3			(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合			-37	1 月につき	
A2	D215	訪問型業務継続計画未策定減算 1 3 日割				日割の場合		-1	1 日につき	
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20 人以上にサービスを行う場合				所定単位数の10%減算	1 月につき	
A2	6003	訪問型サービス同一建物減算 2		事業所と同一建物の利用者 50 人以上にサービスを行う場合				所定単位数の15%減算		
A2	6002	訪問型サービス同一建物減算 3		同一建物等に居住する利用者の割合が 1 0 0 分の 9 0 以上の場合				所定単位数の12%減算		
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算					所定単位数の15%加算	1 月につき	
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割						所定単位数の15%加算	1 日につき	
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算					所定単位数の10%加算	1 月につき	
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割						所定単位数の10%加算	1 日につき	
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算					所定単位数の5%加算	1 月につき	
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割						所定単位数の5%加算	1 日につき	
A2	4001	訪問型サービス初回加算	ハ	初回加算				200単位加算	200	1 月につき
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ	生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算（Ⅰ）			100単位加算	100	
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2) 生活機能向上連携加算（Ⅱ）			200単位加算	200	
A2	6102	訪問型口腔連携強化加算	ホ	口腔連携強化加算				50単位加算	50	
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ	介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）			所定単位数の245/1000 加算	1 月につき	
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ			(2) 介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）			所定単位数の224/1000 加算		
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ			(3) 介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）			所定単位数の182/1000 加算		
A2	6380	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ			(4) 介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）			所定単位数の145/1000 加算		
A2	6381	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 1	(5)	介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）	(一) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（1）			所定単位数の221/1000 加算		
A2	6382	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 2			(二) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（2）			所定単位数の208/1000 加算		
A2	6383	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 3			(三) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（3）			所定単位数の200/1000 加算		
A2	6384	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 4			(四) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（4）			所定単位数の187/1000 加算		
A2	6385	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 5			(五) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（5）			所定単位数の184/1000 加算		
A2	6386	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 6			(六) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（6）			所定単位数の163/1000 加算		
A2	6387	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 7			(七) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（7）			所定単位数の163/1000 加算		
A2	6388	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 8			(八) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（8）			所定単位数の158/1000 加算		
A2	6389	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 9			(九) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（9）			所定単位数の142/1000 加算		
A2	6390	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 1 0			(十) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（1 0）			所定単位数の139/1000 加算		
A2	6391	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 1 1			(十一) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（1 1）			所定単位数の121/1000 加算		
A2	6392	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 1 2			(十二) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（1 2）			所定単位数の118/1000 加算		
A2	6393	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 1 3			(十三) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（1 3）			所定単位数の100/1000 加算		
A2	6394	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 1 4			(十四) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（1 4）			所定単位数の76/1000 加算		

2025年4月より適用